

令和7年度 横浜市入院者訪問支援員養成研修開催のご案内

令和4年度の精神保健福祉法改正に伴い、精神科病院に入院中の方の社会的孤立を防ぎ、地域とのつながりを支援する「入院者訪問支援事業」が創設されました。

横浜市では令和7年10月以降、モデル病院にて本事業を開始し、第三者である訪問支援員が、精神科病院に入院中の方の立場に立って面会交流をし、入院者本人に寄り添い、傾聴・情報提供等を行います。

つきましては、「入院者訪問支援員」を養成するため、下記の通り研修を開催します。

■ 入院者訪問支援員とは

「入院者訪問支援員」は、精神科病院に入院している方で、外部との面会交流が途絶えやすくなる方への支援として、病院へ訪問し入院中の生活に関する相談、必要な情報の提供を行います。精神科病院に入院している支援対象者の自尊心低下、孤独感、日常の困りごと等の解消が期待されています。

■ 受講対象者

次のいずれかの方

- ・精神保健福祉関係業務に従事する職員
- ・精神障害者ピアスタッフ推進事業に係る研修に参加、参画したピアスタッフ

※令和7年度は、生活支援センター、神奈川県精神保健福祉士協会、モデル病院の方を想定しています。

■ 受講の条件

受講対象者のうち、次のすべてを満たす方

- ・「入院者訪問支援員」として活動を希望し、横浜市の受講者名簿に登録することに同意できる方
- ・事前にオンライン講義(約5時間)を自身の通信環境で受講可能な方
- ・本研修の全プログラムに参加できる方(途中退席、遅刻、早退等の場合修了証は交付されません)

■ 研修概要

講義(各自オンライン受講)と演習(対面)の両方の受講が必要です。

- ・講義：厚生労働省ホームページから講義動画を視聴し、事前アンケートに回答してください。
- ・演習：令和7年8月29日(金)対面にて行います。

内容	日時	方法	場所	備考
講義	受講決定から 演習日まで	各自視聴 (約5時間)	講義(オンライン形式) ※厚生労働省ホームページに公開されている講義動画を視聴してください。 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/chiihoukatsu_00004.html  ※(参考資料1)事前アンケートは、演習(対面形式)の欄に掲載されています。	アンケート提出 ※(参考資料1)事前アンケートをダウンロードし回答のうえ、研修当日にお持ちください。
演習	8月29日(金) 9時15分～17時	対面	横浜市総合保健医療センター 4階 講堂※	

■ 会場

横浜市総合保健医療センター（神奈川県横浜市港北区鳥山町 1735）
JR 横浜線、横浜市営地下鉄、東急・相鉄新横浜線「新横浜駅」から徒歩 10 分
新横浜駅から市営バス 96 系統「浜島橋」下車 1 分

■ 定員 30 名

同じ所属機関から複数名申込があった場合、人数を調整させていただくことがあります。

■ 申込方法・期限

「横浜市電子申請システム申込フォーム」よりお申込みください。

- ・ 申込期間：令和 7 年 7 月 7 日（月）9 時～令和 7 年 8 月 1 日（金）17 時
- ・ 申請用 URL

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/04d8cd45-c22c-49c9-9301-255f6c1ce08b/start>



※受講の可否、事前学習に関する詳細は、申込時に登録されたメールアドレス宛にご連絡いたします。
※申込により得た個人情報は、本事業の運営にのみ使用いたします。

■ お問い合わせ

【研修内容等の全般に関すること】

横浜市総合保健医療センター ハイツかもめ 電話番号：045-475-0162 担当：安増^{あそ}・藤嶋

【横浜市電子申請システム申込フォームに関すること】

横浜市健康福祉局精神保健福祉課 電話番号：045-662-3552 担当：坪田^{かつき}・香月